

ご出展者各位



エコライフ・フェア 2008

企業・業界団体 出展要項

2008.03.17
最終稿

タイトル : エコライフ・フェア2008
開催日時 : 平成20年6月7日(土)8日(日)
開催場所 : 都立代々木公園 ケヤキ並木(NHKホール前)及びイベント広場
主催 : エコライフ・フェア2008実行委員会
事務局 : エコライフ・フェア2008実行委員会運営事務局「(株)ジェイコム内」
〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1 ダヴィンチ芝パークA館7階
TEL : 03-5403-9801 FAX : 03-3433-2480
e-mail : eco_08@jtbcom.co.jp
担当 矢島、長尾、久保、豊田

目的とコンセプト

1. エコライフ・フェア2008の目的

エコライフ・フェア2008は、2008年が京都議定書第1約束期間の始まりの年であり、また7月に北海道洞爺湖サミットが開催されるという国内外の環境保全の取組にとって重要な年であることを踏まえ、各主体が協力して、人々を理解・意識の段階から実際の行動へと導ききっかけとなる場を提供し、我々の生活様式や経済社会活動を環境にやさしいものとすることをめざすものとする。

2. 基本コンセプト

一定の関心ないし潜在的な関心がある家族や友人グループ、個人が、科学的な体験や体感することなどを通じて、環境活動への関心を高め、行動をとるきっかけを提供するものとします。その際、以下の事項を踏まえることとします。

- ・低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりに焦点を当てるとともに、北海道洞爺湖サミットの1ヶ月前に開催されるイベントである点を重視する。
- ・環境省、企業、NGO、マスコミ、研究機関などが協力・連携して実施する。
- ・実施・運営に当たっては、環境への負荷をできる限り回避・低減する。

以上を踏まえて、参加者が創意工夫し、柔軟に参加できるフェアとします。



会場案内図と出展小間割図（昨年例）

会場案内図



<交通>

JR線「渋谷駅」下車、徒歩

JR線「原宿駅」下車、徒歩

東急線・京王井の頭線・東京メトロ
「渋谷駅」下車、徒歩

東京メトロ「代々木公園駅」下車、徒歩

東京メトロ「明治神宮前駅」下車、徒歩

出展小間割図(昨年例)

飲食エリアは
昨年同様の位置を予定



NHKによる屋外イベント
実施予定(LIVE有り)

本年度のブース配置は、NHKが実施するイベント内容及び出展者の数・内容等により確定していきます。

現状での出展場所の確定はできません。運営事務局にて内容を検討し、効果的な配置を後日ご提案させていただきます。

(1)小間の使用 : テント(ロイヤルパワーテント/2間×4間 [3600mm×7200mm、25.92㎡])

骨組幕構造・素材(PCVターポリン)

基本施工 3壁横幕

出展者の要望により、基礎施工の全部または一部を施さないことも可能です。

出展者の要望により、テントを連結させることは、可能です。

(2)出展料金 : 1小間 / ¥315,000- (税込) テント不使用の場合も同様です。

(3)出展申込 : 申込方法 所定の「出展申込書」でお申込み下さい。

締 切 4月3日(木)

そ の 他 出展の申込にあたり、申込者の希望は尊重しますが、全てのご希望にはそえない場合がありますのでご了承下さい。

主催者が適当ではないと判断したものについては、出展をお断りすることがございます。

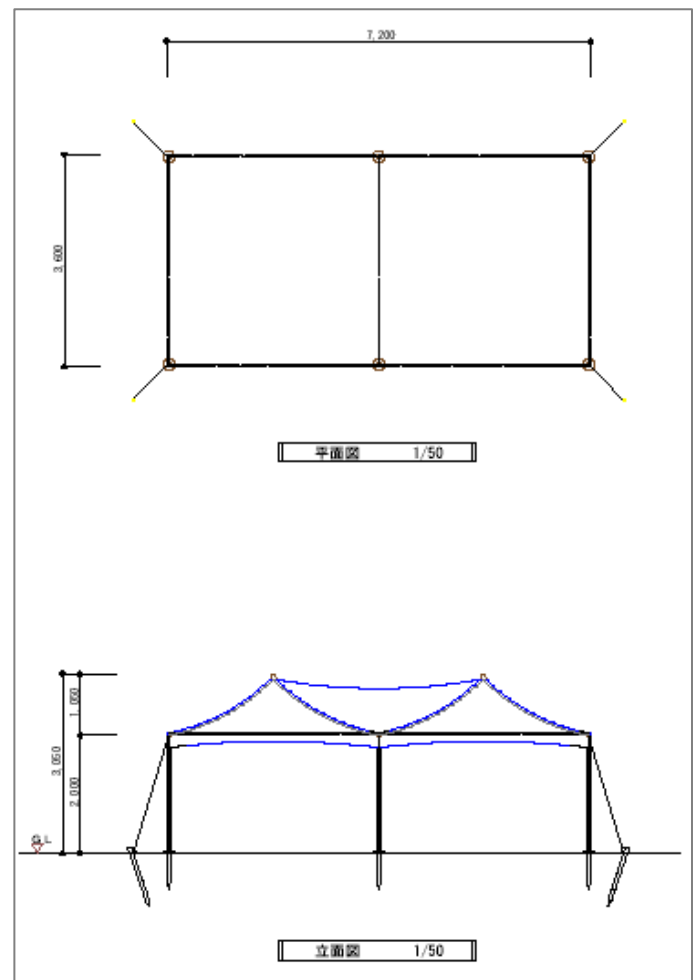
出展申し込み後、5月1日以降は、キャンセル料が発生いたしますのでご了承下さい。

(4)小間の割当て : 出展場所の割当てについては、主催者側にて決定いたします。

(5)テントスペック(出展料に含まれるもの)

ロイヤルテントの標準装備

- ・間口7200mm×奥行3600mm
- ・壁面・・・布横幕(白/3方/希望による)
昨年までは木工パネル経師紙張りでしたが、環境負荷の問題でオプションとなりました。
- ・床面・・・無し
昨年までは木工床面を施行していましたが、環境負荷の問題でオプションとなりました。
- ・社名表示サイン
統一フォントとなりますので、ロゴ・文字指定はできません。
- ・長机×1(1800mm×600mm)
- ・パイプ椅子×2
- ・コンセント・・・1ブースにつき100Vを1箇所
- ・蛍光灯・・・1ブースにつき4灯



図面は杭打ちですが、実際にはウエイトでの支持となります。

(1) 出展物

出展物は、エコライフ・フェアの開催趣旨、目的に沿った品物、内容に限ります。

基本コンセプトである、「一定の関心ないし潜在的な関心がある家族や友人グループ、個人が、科学的な体験や体感することなどを通じて、環境活動への関心を高め、行動をとるきっかけを提供する」ことを踏まえて下さい。

1. 低炭素社会 2. 循環型社会 3. 自然共生社会 などに焦点をあてたものをご検討ください。

実施・運営に当たっては、環境への負荷を出来る限り回避・低減して下さい。

次に該当するものは、出展を禁止いたします。

銃器、刀剣類、引火性・爆発性または放射線危険物質、劇薬物、麻薬、工業所有権等を侵害する恐れのあるもの、輸入禁止製品。

上記以外にも主催者が、エコライフ・フェアの運営に支障をきたす恐れがあると認められるものについて、その出展を制限または、中止させていただくことがあります。

配布物に関しても、毎年「ゴミ」になるという苦情が御座いますのでご高配下さい。主催者としてQRボードの掲示を検討いたしておりますのでご活用ください。

(2) 出展物の保安全管理

主催者は、最善の注意をもって会場の保安全管理に当たります。

出展物の保護については、出展者が責任を負うものとします。

主催者は、天災その他不可抗力による損傷、紛失、火災、盗難等の事故についてはその責任を負いません。

出展物の輸送及び期間中の保護については、必要に応じて保険を掛けるなど適切な処理を講じて下さい。

(3) ワークショップブース・ステージカー使用申込みについて

当日、会場内ワークショップブースにてワークショップ又はセミナーの実施(客席数30～40席)、また、ステージイベント、出前授業等の実施(ソーラーステージカー/間口6700mm×奥行2500mm)をご希望の場合には、4月3日(木)までに、申込み書にてお申込みください。

ワークショップブース、ステージともに実施枠に限りがあります。申込み枠多数の場合、運営事務局にて調整させていただく場合がございますのでご了承下さい。5月初旬に決定の連絡をさせていただきます。

(4) 事故防止及び責任

出展者は、搬入出、施工、実演等の作業全般について事故の発生防止に努めて下さい。

出展者の行為による事故発生の場合は、当該出展者の責任となります。

出展者の展示及び実演の際、騒音、臭気、振動などには万全の防止策を講じて下さい。

また、会場の保全・秩序の維持や来場者の安全に支障があると認めた場合、主催者は当該出展物の実演の中止もしくは制限を求めることがあります。



(5) 出展物の実演

出展物の実演(ナレーターによる説明等含む)によって、他の出展者及び周辺住民等から苦情が発生した場合や会場の保全・秩序の維持や来場者の安全に支障があると認めた場合、主催者は出展者に必要な対策をお願いするとともに、実演の中止もしくは制限を求めることがあります。

音響を使用する場合、音量最高値を80dB(デシベル/電車の車内程度)以内とさせていただきます。

会場となる代々木公園の使用規則となっております。計測者が巡回いたします。

(6) 販売について

出展物の販売は、営利を主たる目的とせず、環境にやさしい商品やエコライフ推進を訴えるグッズ等を販売する場合に限り認めます。

販売を希望される場合は、その内容を「販売許可申請書」にて、運営事務局宛に5月15日(木)までに提出して下さい。

(7) 免責

主催者は、天災、悪天候その他不可抗力によって本フェアの開催を中止させていただくことがあります。

その場合、出展料及び出展者側の発生経費については補償の責務を負いません。

(1) 出展物について

出展装飾物は、イベント趣旨をご理解いただき、終了後に環境対策として産業廃棄物等にならないよう、ご配慮下さい。

出展内容の概要、音響使用の有無を「出展申込書」にご記入いただき、運営事務局に4月3日(木)までに提出してください。

(2) 出展・装飾物の高さについて

出展・装飾物の高さは、テント内に収まる物であればかまいません。

(3) 装飾資材の防火規制とリサイクル

小間内展示施設のために使用する装飾資材(合板、カーペット、カーテン、その他の材料)は、できるだけ不燃材料または防災防火性の高い材料で、リサイクルできるものを使用して下さい。

(4) その他の注意事項

展示物等をもたせかけてテントに荷重をかけることは禁止いたします。

また、地震時でも転倒、落下、移動等により来場者の避難及び消防活動の障害とならないよう、安全な施工を行って下さい。

装飾施工及び撤去の際に発生した廃材、空箱等は、出展各者の責任において片付け、処理をして下さい。

ゴミとして現地に放置された場合、事務局から送り返させて頂く場合があります。

産業廃棄物としての廃材は、法の規定に照らして、委託処理を行うなど、出展各者が自ら処理することが原則です。

(1) 電気

展示用電源

- ・展示用電源は、発電機(バイオディーゼル燃料等)による供給とします。
- ・展示用供給電源は、出展者からの申込容量に基づき、出展者の設置希望位置付近まで配線いたします。
 1. エコライフフェアの発電機は、全て使用済みのてんぐら油をリサイクルした燃料を使用します。
 2. ステージの電力は太陽光発電のソーラーパワーです。

電源供給方法

- ・供給電力 = 各端末へは、100ボルトです。それ以外は原則として不可とさせていただきます。
- ・小間内で電気を使用する出展者は「使用電力申請書」にて5月8日(木)までに運営事務局に提出して下さい。
- ・「使用電力申請書」には、電源希望位置と単線結線図を示して下さい。
- ・単線結線図には負荷容量を示し、始動電流の大きな機器は、特に明記して下さい。
(容量は、すべてW(kw)で記入)

小間内電気工事

小間内での電気工事は、出展者の負担をお願いいたします。また、工事期間は出展物の搬入出期間と同じです。

電気の供給

電気の供給は、6月6日(金)午前から6月8日(日)撤去の終了までを予定しています。

会期中は、原則として午前9時から午後6時までとします。

尚、発電機で供給のため24時間送電はできません。

保護装置

電源異常及び事故による停電または、電圧降下により実演出展物、装置等を破損した場合、実行委員会は、その責任を負いません。出展各者で事故防止のための保護装置を施して下さい。

電気使用料金

電気の使用料金は、出展料に含まれています。

小間内の作業照明(蛍光灯4本)は、運営事務局で設置いたします。

(2) 給排水

各小間ごとの給水・排水は、行いません。

給水は、共同給水場をご利用下さい。(飲食ブース付近に設置予定です。)

(3) 臨時電話

申込方法

出展小間内に臨時電話(ISDN回線)の仮設のご希望があれば、運営事務局までお問い合わせ下さい。

申込期限 5月8日(木)

(1) 搬入出留意事項

搬入出は、必ず運営事務局指定の日時・経路・位置で行って下さい。

搬入出の際は、テント・設備等を破損しないように注意して下さい。

テント前での荷物の積み下ろしの終了した車両は速やかに退出して下さい。

搬入出には、運営事務局発行の「搬入出許可書」が必要です。ご希望の枚数を「作業車輛搬入・出証申込書」にて、5月15日(木)までに運営事務局宛に提出して下さい。

「車輛搬入・出証」は1車輛につき1枚必要です。

園路スペースが広くないため、作業車輛は極力少なくお願いいたします。

搬入出の際の車輛誘導は、運営事務局で行いますので、必ず係員・警備員の指示に従って下さい。

園路混雑時には、車輛待機場所での待機をお願いする場合があります。

梱包材等廃材のストックヤードはありませんので、その都度お持ち帰りをお願いいたします。

搬入出の車両は、できるだけ低公害車(環境に配慮した車両)の使用をお願いいたします。

車両を減らすアクションとして、宅配便の利用をお勧めします。会場内に宅配便の拠点を作る予定です。

(2) 清掃

展示装飾施工、搬入、搬出の際に発生した廃材、残材等は、必ず各出展者でお持ち帰り下さい。

ブース内の清掃は、各出展者で行って下さい。

会期中、ブース内で発生した一般ゴミ(お客様の捨てたゴミなど)に関しても、基本的にお持ち帰り下さい。

ただし一般ゴミに限り、有料ゴミ処理券を運営事務局にて販売いたしますので、必ず「東京23区推奨の炭酸カルシウム入りポリ袋」を使用し、「もえるゴミ」・「もえないゴミ」・「ビン」・「カン」・「ペットボトル」に分けて、有料ゴミ処理券を貼り付けの上、ブース前通路に出して下さい。運営事務局にて回収いたします。

(出展者サイドの残パンフレットや梱包の廃材などはこれに該当しません。)

(1) 火気・危険物の使用にともなう届出

火気・危険物品を取り扱う出展者は「裸火の使用・危険物の持ち込み許可申請書」に持ち込み品のカタログ等を添えて5月15日(木)までに運営事務局まで提出下さい。

尚、内容によって消防署の許可が下りないものもありますので予めご了承下さい。

(2) 裸火・危険物の持ち込み許可申請を必要とするもの

裸火(外部に露出した発熱部があり、着火する恐れのあるもの)、気体、液体、固体燃料を使用する火気器具等で、炎、花火、火花を発生させるもの、または発熱部を外部に露出するもの。

液化石油ガス(LPG)、高圧ガス

ガソリン、灯油、マシン油、重油、サラダ油、アルコール類の危険物

準危険物、火薬類、マッチ、ローソク

悪臭、多量の煙を発生させる機器類



	6月3日 (火)	6月4日 (水)	6月5日 (木)	6月6日 (金)	6月7日 (土)	6月8日 (日)		
8:00								
9:00	基礎 装 飾 施 工	基礎 装 飾 施 工	基礎 装 飾 施 工	企 業 出 展 者 搬 入 ・ 設 営	各出展者 準備	初日 11:00 ~ 17:00		
10:00							2日目 10:00 ~ 17:00	
11:00								
12:00								NGO・NPO出展者搬入・設営
13:00								
14:00								
15:00								
16:00								
17:00								
18:00	各出展者 撤収							
19:00								
20:00		基礎施工 撤収						
21:00								
22:00								

「エコライフ・フェア2008」の各出展内容の事前広報ホームページ及び、フェア会場内で配布するための「会場案内」を制作いたします。

(1) 会場案内制作について

仕様 B4三つ折り/4C、4P (エコ素材・エコインク使用予定)

内容

- ・エコライフ・フェア2008概要紹介
- ・各ブース出展内容
- ・開催イベントの紹介等

(2) ホームページ制作について

内容

- ・エコライフ・フェア2008概要紹介
- ・各ブース出展内容
- ・開催イベントの紹介等

(3) 原稿作成について

出展タイトル 20字以内

出展内容 80字以内

会場案内及びホームページの内容は同じ原稿を使用いたしますので、文字原稿は「eメール」にて、運営事務局に提出して下さい。

(メールアドレス eco_08@jtbc.com.co.jp)

その際写真やイメージ図などがありましたら添付してください。ホームページ上に掲載できます。(枚数は調整)

(4) 環境メッセージ原稿作成について

環境メッセージ 80字以内

来場者に向けての環境メッセージをパネルにて作成するための原稿です。これは各ブースに張られるものです。来場者へのメッセージとして、環境への取り組み等をお書き下さい。内容は短くてもかまいません。

(5) 原稿締切りについて

4月24日(木)までに運営事務局まで提出して下さい。

(1) プレス発表

5月中旬から下旬にかけて、環境省記者クラブ等にて資料を配布いたします。

(2) プレスリリース

4月下旬に媒体各社に向けて開催告知のニュースリリースを配布いたします。

5月下旬に媒体各社に向けて取材プロモートのためのニュースリリースを配布いたします。

(3) FMラジオ (FM - TOKYO)

FM - TOKYO 番組内にて、随時開催告知を行います。

FM - TOKYO 広報誌「80」に、開催告知を掲載いたします。「80」は、関東エリアのampm(1000店舗)・有名書店・映画館・ライブハウス・ヨドバシカメラ・レコードショップ・有名カフェなどで無料配布されます。(20万部配布)

(4) 交通広告

東急電鉄、京王帝都電鉄等の協力で近隣駅にポスターの掲出を予定しています。

(5) 主催団体の広報メディアの活用

「渋谷区ニュース」に掲載、渋谷区全世帯及び事業所に新聞(6大紙)の折込広告を実施いたします。

「広報東京都」に掲載、都内全世帯に配布いたします。

(6) フリーペーパー

首都圏フリーペーパーに開催告知の掲載を依頼します。

(7) ポスター、チラシ掲出

都内23区の公立小・中学校に対して、各校にポスター・チラシ(一定数)を送付いたします。

渋谷区、新宿区、世田谷区の私立小・中学校に対してチラシ(生徒数)を送付いたします。

日本百貨店協会の協力で都内及び近郊の百貨店にてポスター掲出予定です。

日本チェーンストア協会の協力で、都内及び近郊のスーパー、ショッピングセンターにてポスターを掲載予定です。

ポスター・チラシからは、QRコードにて、ホームページにアクセスできます。

(8) ホームページ

ホームページを開設して、情報を発信いたします(随時更新いたします)。

各出展者の皆様のホームページからのリンクをお願いいたします。

